

令和8年3月9日

宮津天橋高等学校 御中

## 令和8年度 奨学給付生 募集要領

一般財団法人 法華倶楽部四恩育英会

本育英会は、京都府下出身又は京都府下に在学する学生又は生徒に対する本年度奨学給付生募集を下記の要領で実施致します。

### 1、奨学給付生の資格

貴校在学中の生徒で、学業人物ともに優秀であって将来を期待できて、学資支弁者の経済的事由により、学資の支弁が困難と認められ、校長が、本育英会奨学給付生として適当と認めた生徒。但し、日本国籍を有する生徒であって、2年生以上に限る。

### 2、奨学給付生募集人数

奨学給付生 1名の推薦をお願いします。

### 3、提出期日

校内締切: 令和8年4月30日(木) 事務室に申し出てください。  
( 令和8年5月20日(水)までに必着するよう、下記の書類を貴校から提出下さい。 )  
提出先: 〒611-0028 宇治市南陵町3-1-28  
一般財団法人 法華倶楽部四恩育英会 TEL 0774-23-5189

### 4、提出書類

本育英会に提出頂く書類は、下記の通りです。

- (1) 奨学生願書 (所定の様式を同封)
- (2) 校長の推薦書 (所定の様式を同封)
- (3) 直近の成績証明書
- (4) 市区長発行の所得証明書(世帯主又は保護者分) (令和8年4月1日以降に発行されたもの)

### 5、選考決定

推薦締切後、応募者が多い場合は書類選考をいたします。書類選考で選ばれた方の中から本育英会の奨学給付生選考委員会にて選考し、採否を決定します。

選考結果の通知は、令和8年6月17日(水)に、貴校宛行います。

### 6、奨学給付金の給付額

奨学給付金の給付額は、下記の通りです。今年一年に限る。

120,000円

### 7、奨学給付金の交付

今回、奨学給付生に採用された人への奨学給付金の交付は、下記の期日に、年1回、全額貴校を経て、奨学給付生に交付します。

奨学給付生は、交付された奨学給付金を在学中の学校より受領して下さい。

令和8年6月29日(月)に 120,000円 全額

(つづく)

※ ご注意

下記の何れかに該当する応募の場合は、書類審査の「対象外」とする場合がございます。

- (1) 2年連続して応募した場合
- (2) 「奨学給付生願書」の「支援団体からの給付」欄が未記入の場合。(記入必須項目)
- (3) 「奨学給付生推薦書」の校長の「推薦所見」欄が未記入の場合。
- (4) 所得証明書が提出されていない場合。

※ 応募書類記載の氏名・住所等個人情報については、奨学給付金給付のための諸手続に活用する他、奨学給付生選考委員会への提供等選考作業以外に利用又は第三者に提供などは致しません。